



# NEWS LETTER かながわ

2008 年度第 2 号(通巻第 4 号)

2009 年 3 月 20 日 神奈川支部 発行

連絡先 e-mail: jacdp-kanagawa@hotmail.co.jp

## 巻頭言

神奈川支部事務局長 三隅輝見子

2005 年 4 月に、『発達障害者支援法』が成立しました。福祉分野に大きな影響を与えた“障害者自立支援法”に比べ、社会的に大きく取り沙汰されることが少ないため、詳しくご存じない方も多いのではないのでしょうか。しかし、この法律は、臨床発達心理士の専門性と役割を考える上で、大きな意味があるものです。『発達障害者支援法』は、「発達障害児を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者に対し生活全般にわたる支援を行い、もってその福祉の増進を図ること」を目的としています。この法律が対象とする『発達障害』とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害」を指し、『発達支援』とは、「発達障害者の心理機能の発達を支援し、及び円滑な社会生活を促進するために行う医療的・教育的・心理的援助をいうものとする」としています。現在、“障害児・者”が受診する専門機関では、従来の知的障害を伴う典型的な状態像を示す群に加えて、知的には正常域で非定型（典型的ではない）な状態像を示す群へと対象が拡大し、受診される方の過半数を『発達障害』の方が占めるようになってきました。地域の幼稚園・保育園への巡回相談では、子ども集団の中で“ちょっと気になる子”をどう理解し、保護者にどう協力を求めるかについての相談ニーズが増えています。学校現場では、小学 1 年から中学 3 年までの通常級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が 6.3%（つまり、16 人に 1 人弱）という調査結果も出ています。この実態は、支援の考え方にも影響を及ぼしています。本人への支援では、その方の特性をよく理解した上で、その“特性を生かして”、本人が自分の力で学び、選択し、達成感をもつこと、自信をもって生活することが目標になります。その上で、本人が所属意識や仲間意識をもち、安心して自分らしく振舞える場を保障することが重要なポイントです。一方、本人が属する一般の社会集団の理解を促し、必要な時に必要な支援を受けられる環境を作ること、ひいては社会全体の『発達障害』についての理解を促すことが求められています。『発達障害』には、生涯発達支援の観点が必要なのです。生涯発達支援をめざす臨床発達心理学の視点や専門性がまさに役割を果たす分野と言えます。私たち臨床発達心理士会は、これにこたえるべく力量をつけていきたいと考えています。

## 神奈川支部研修会報告

テーマ：『発達障害をもつ保護者へのアプローチ』

日時：2009年2月22日(日) 午後1:30～4:30

場所：ワールドポーターズ イベントホール

講師：服巻智子（NPO法人それいゆ相談センター・総合センター長）

服巻氏の支援の理論的なベースは、TEACCHプログラムにあります。親の会に基盤を置いた「必要な支援を必要な人へ」の考えのもと、本人、家族のみならず、専門家も対象に、生涯にわたる支援を精力的に続けてこられました。今なお広がりつつある活動の中から、最近の取り組みについてお話いただきました。前半は、ホームコンサルテーション、親子教室（わくわくキッズ）のほか、親になる準備としてのMinds & Hopes（結婚や進学支援）、独居支援の実際について紹介していただきました。保護者に発達障害がある場合は、子育てのどこに困難が生じているかの視点で問題を整理し、子育て支援以上に保護者支援が必要な場合は親に焦点を当てた支援が重要になってくる、ということでした。保護者に発達障害があるからといって子育て全般に困難をきたすわけではなく、発達障害のある子どものケアはうまく行き、定型発達の子どもと配偶者の関係性に困難が生じる場合もあるというのは貴重な指摘でした。後半には事例の紹介がありました。子育ての前に、発達障害のある保護者自身（当事者）の抱える困難をまず支援することがなにより大切だそうです。保護者の役割は複雑で、親として、妻（夫）として、隣人として、嫁（婿）としての多重な役割をこなすことが求められます。ところが自閉症（高機能自閉症）者は、役割の認識や切り替えが困難で、計画性もないことから、さまざまな困難（実行機能障害）に陥ります。そこで、様々な生活への支援（マネジメント（構造化））が大切だとのこと。質疑では、保健センター、医療機関との連携のあり方、担当者間のミーティングのもち方など、活発な意見交換が行われました。

## 神奈川県支部研修会についてのアンケート結果

参加 65 人中 55 通 (85%) を回収させて頂きました。

### 1. 今回の研修会の内容について

- 1) 「自分の知識の広がりにつながるものでしたか。」(5 択)  
55 人中、「とてもそう思う」が 42 人、「そう思う」が 12 人でした。(無記入 1)
- 2) 「臨床現場に役立つものでしたか。」(5 択)  
55 人中、「とてもそう思う」が 40 人、「そう思う」が 14 人でした。(無記入 1)
- 3) 内容へのご意見をお聞かせ下さい。(自由記述)
- ・ 大変勉強になった。(6)
  - ・ 子どもと保護者の支援を分けて考えるということの基本的な考え方や大切さを学んだ。(3)
  - ・ 聞いてみたいテーマ、頭を抱えているテーマだったので良かった。(3)
  - ・ 服巻先生のお話をまた伺える機会が欲しい。(3)
  - ・ 大変興味深い、中身の濃いお話だった。(2) 具体的でわかり易かった。(2)
  - ・ 臨床経験豊富な、重みのあるお話だった。(2)
  - ・ 各地でその地の様子に合った支援を適切に行っていけるシステムを作っていきたいと思った。(2)
  - ・ 同僚に発達障害がある場合の対応について参考になった。(1)
  - ・ ないからしないのではなく、必要ならクリエイトする、ということが一番勉強になった。(1) など

### 2. 今後の神奈川県支部で希望する研修会・研究会について (自由記述)

- ・ 発達障害の青年期～成人期の就労支援、生活支援。(特に高機能例について)
- ・ 保護者への対応の仕方や支援。
- ・ 精神障害者関係。(成人、児童など)
- ・ 職場にいる成人のアスペや自閉症の方との対応の仕方。
- ・ 学校、幼稚園など集団における発達障害児の支援。(特に第三者の理解を求めていくことについて)
- ・ 発達障害と非行、虐待。
- ・ 成人期になって発見された発達障害のある方への支援について。
- ・ 心理検査(アセスメント)。読み書き障害について。
- ・ 会として地域ごとに力を合わせられるアイデアについて語り合ったり、その視点を学べるような講師を呼んだりしての研修会。
- ・ 自立支援法の活用の仕方について。
- ・ 本人告知の問題、タイミングについての注意点、事例など。
- ・ 生涯発達を支援する上で各機関との連携について。(福祉、教育、医療など)
- ・ いろいろな地域の療育システム。
- ・ 当事者の話、成人の発達障害を診断してくれる Dr. の話が聞きたい。
- ・ 神奈川の成人への支援の実態について、など。

### 3. その他研修会について気づいた点 (自由記述)

- ・ 年間 2 回の研修は少ない。ワークショップや事例検討会などがあっても良いのでは。
- ・ 研修場所、時間、費用など参加しやすい設定だった、など。